



平成 23 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 太 陽 誘 電 株 式 会 社
 コード番号 6 9 7 6 東 証 一 部
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 神 崎 芳 郎
 問 合 せ 先 経 営 本 部 人 事 総 務 部
 執 行 役 員 三 宿 俊 雄
 T E L (0 2 7) 3 2 4 - 2 3 0 0 (代
 U R L <http://www.ty-top.com/>

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 25 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1)変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の一層の向上と個人投資家を含めた投資家層の拡大を図るため、変更を行います。

(2)変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3)変更予定日

平成 23 年 8 月 1 日 (月曜日)

2. 定款の一部変更について

(1)変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2)変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。 (新設)	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 <u>附則</u> <u>(単元株式数に関する経過措置)</u> <u>第 8 条の変更は、平成 23 年 8 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおりとする。</u> <u>なお、本附則は、第 8 条の効力発生後これを削除する。</u>

(ご参考)

上記の変更に伴い、平成 23 年 8 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1000 株から 100 株に変更されることとなります。

以上